

阿蘇市学校規模適正化基本計画（素案）に関する意見募集の結果及び市の考え方について

平成21年6月30日

阿蘇市教育部教育課

「阿蘇市学校規模適正化基本計画（素案）」について、市民の皆様からご意見等を募集しましたが、寄せられましたご意見等の概要と、これらに対する市の考え方を下記のとおり公表します。

ご意見等をお寄せいただきありがとうございますございました。

記

- 1 募集期間 平成21年4月10日(金)～平成21年5月11日(月)
- 2 意見の件数 23件（4名）
- 3 意見の取扱い ①計画に反映する、②計画反映させるための参考とする、③反映できない、④その他
- 4 意見・提案の概要と市の考え方

No	項目	意見・提案の概要	市の考え方	取扱区分
1	5.学校規模適正化基本計画 (2)統合にあたっての基本的配慮 (3)適正化基本計画	子どもの減少と施設の耐震性不足を理由に、大規模な統廃合を行えば、廃校となった学校は、教育をはじめ、地域の荒廃につながるため住民の意見をよく聞き、急がず慎重に検討を行なう必要があるのでは。	少子化と施設の老朽化、耐震性不足により早急な施設整備が必要となっているので、地域住民の意見を聞きながら慎重かつ主体的に進めているところである。それぞれの学校で様々な取組み（団体・部活動等）が行われているが、学校規模による差が見られはじめ、適正規模の集団の中で教育を行う必要がある。このためPTAをはじめ地域住民に教育委員会として、学校規模適正化基本計画（素案）の説明を行ったものである。 跡地利用については、跡地利用検討委員会の中で、ご意見を踏まえ検討していくことになる。	②
2	5.学校規模適正化基本計画 (1)学校規模適正化の目的	政府の学校統廃合は、子どもの教育の為ではなく「教育リスク」（教育予算削減）が目的。阿蘇市の「阿蘇市学校規模適正化基本計画（素案）」も政府の学校統廃合の方針に沿ったものと思われる。	1の意見の回答にあるように、児童・生徒に適正規模の集団の中で触れ合い、様々な活動や体験ができる教育が必要である。また、教育の充実や、安全・安心の充実を図り教育環境を維持・向上させることが目的で、予算削減が目的ではない。	③
3	5.学校規模適正化基本計画 (1)学校規模適正化の目的	学校施設の老朽化及び耐震性不足により、統廃合を急ぐのではなく、子供たちの安全・安心のために、学校施設の耐震改修などの整備を急ぐべきと思う。	全ての学校施設の耐震化を行なうには、多くの年数と費用が必要となる。短期間に耐震化を行うためにも適正化と並行して耐震を含めた統合による施設整備を行い安全・安心と子供たちの快適な教育環境整備を図りたい。	③

4	<p>2.学校規模適正化の必要性</p> <p>5.学校規模適正化基本計画</p> <p>(1)学校規模適正化の目的</p>	<p>小規模校（単学級、複式学級）に対し自主性・自立性が育ちにくいなど否定的な考え方は、阿蘇市の大部分の小中学校（単学級）で教育効果をあげていないということになる。</p> <p>しかし、阿蘇市では、教職員の研究、工夫、努力により教育効果をあげているのではないか。</p>	<p>学校規模と教育効果については、様々な見方がある。阿蘇市においては、先生方の指導や保護者、地域の皆さんの支援により学力面や豊かな心を育てており小規模校を否定するものではない。</p> <p>ご意見のとおり、教職員の研究・努力・工夫による面が大きいと考えられる。よって、適正化により学校の教職員が増加すれば、更なる研究・工夫が行われ教育効果の向上につながる。</p>	④
5	<p>2.学校規模適正化の必要性</p> <p>5.学校規模適正化基本計画</p>	<p>「学校は小さいほうがよい」が世界の常識</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アメリカの研究者により「小規模学級ほど学力が高い」と証明されている。国の示す「適正規模」は、何の教育学的な根拠はない。 ・学力世界一のフィンランドでは小学校の全児童数 60 人程度、中学校と高校を併設し 100～200 人程度でプロジェクト型の学びを推進した学校が好成績を挙げている。小規模校・小規模学級は、世界の流れと思う。 ・素案にあげる小規模校の課題は、世界の教育の流れや教育の実態に逆行していると思う。 	<p>適正規模の学校では、学級の枠にとらわれず教科によってグループを編成し少人数指導を実施でき、きめ細やかな指導ができる。</p> <p>外国の素晴らしさは取り入れなければならないが、日本には日本の教育の歴史がある。</p> <p>適正規模は、児童・生徒の磨き合いや社会性の育成、適正な教職員配置数による教育効果の増大、施設整備の有効活用を踏まえ総合的に考慮したものであり、ある程度の学校規模は必要と考えている。</p>	③
6	<p>4.適正化の基本的な方針</p> <p>5.学校規模適正化基本計画</p> <p>(2)統合にあたっての基本的配慮事項</p>	<p>子どもは、地域の様々な人の中で多様多彩な交流や学習で成長発達する。小規模校ほど交流が密になり地域の中で育ちやすい。素案では、大規模校に目が集中し地域の中で育つ地域の教育力に思考が及んでいない。</p>	<p>小規模校では、学校や保護者、地域で協力し合い学校行事の参加意識や連携が取りやすく、阿蘇市においても同様な取り組みがされている。</p> <p>地域の教育力については、適正規模校、小規模校にかかわらず、子供たちは地域の宝として、心豊かな子供の育成に必要であり、現在も各学校で地域の特色を生かした様々な学習で地域の支援をいただいている。</p>	③
7	<p>4.適正化の基本的な方針</p> <p>5.学校規模適正化基本計画</p> <p>(2)統合にあたっての基本的配慮事項</p>	<p>地域に学校があれば、学校を中心としてお祭りなどの行事が行われ「地域の核」としてコミュニティセンターの重要な役割を果たしている。安易に統廃合を進めれば、地域の荒廃につながり阿蘇市の衰退につながる。重大な問題と思う。</p>	<p>統合した学校で活動を引き継いだり、現在の 11 小学校区に出来た公民館分館の活動を活発化して地域の核となるようにしたい。また、子ども会活動も活発化したい。</p>	④

8	5.学校規模適正化基本計画 (1)学校規模適正化の目的	素案の統廃合を行えば、教職員数が半数以下になることに加え、学校教育のための地方交付金は半減する。学校教育費の大部分は国の負担であるため、国に返上し阿蘇市は損をしており、国が得をしている。阿蘇市の地域経済に大きくマイナスと思う。	教育の機会均等とその水準保持向上のため義務教育国庫負担法により、特に市町村立学校職員の給与等は、国、県で負担する制度となっている。 また、学級数の減のため30人程度の配置が減ると思われるが、半数以下になることはない。現在、小規模校により養護教諭の未配置な学校もあるが、適正規模化をすることで、適正規模校に応じた教職員配置の充実が図られ、多くの子どもに対して同じ教育環境を与えることができると考える。	④
9	5.学校規模適正化基本計画 (3)適正化基本計画	最近の阿蘇市の出生数や児童数は、横ばい状態で、大幅な減少はないと思われるため、統廃合を急ぐ必要はない。	現在の児童・生徒数からは緩やかな減少傾向となり横ばいになっていくと思うが、すでに少子化が進行している現実を踏まえ、適正化を急ぐ必要がある。	③
10	5.学校規模適正化基本計画 (2)統合にあたっての基本的配慮事項	大規模な統廃合を行えば、多くの子どもが遠距離通学となる。スクールバスを利用できるのは、小学校4km、中学校5kmとしているので、その範囲内であれば、徒歩通学となる。距離が長くなれば通学上の危険度も高くなる。大規模な統廃合は、一番重視しなくてはならない子どもたちの安全面からも慎重でなければならない。	統合に伴い遠距離通学の関係でスクールバス送迎は、当然対応しなければならない。規則では、小学校4km以上、中学校6km以上がスクールバス利用の条件となっているが、運行方法については準備委員会で論議していくことになる。なるべく多く児童・生徒の通学状態を変えことなく施設整備を図ることが必要と思われる。校区が大きくなることで、子どもだけでなく対象となる保護者・地域も増えることから子どもの安全な学校生活の維持にも地域の協力は不可欠である。また、安全教育の徹底や各機関への働きかけを行い安全の確保を図っていく。	②
11	4.適正化の基本的な方針 (3)統合に関する問題点への対応	学校の統廃合は、行政が一方的に進めるのではなく、徹底した住民合意が欠かせない。学校の統廃合の賛成・反対の間に垣根をつくらないため一緒に協議することを可能とし、素案が子どもや地域にとってどうなのか検討すれば、結論を得ることができると思う。	学校規模適正化計画（素案）について、住民説明会やパブリックコメントの意見等を実施した。今後、いただいた意見を踏まえて実施計画を策定し、時期等を決定していく。更に、子どもたちの教育を第一に保護者会等に十分な説明を行い理解を図ることとする。	②

12	<p>5.学校規模適正化基本計画</p> <p>(2)統合にあたっての基本的配慮事項</p> <p>(3)適正化基本計画</p>	<p>阿蘇市の小中学校は、基本的に現在の規模を維持すべき。大規模な統廃合には賛成できない。地元住民の合意形式ができた段階で、部分的な統合を検討すればいいのではないか。</p>	<p>少子化及び施設の老朽化、耐震性不足のため早急に対応しなければならない現状から、適正化による安全・安心な教育環境を目指し計画(素案)の説明を行っているところである。施設の建設には、児童・生徒数、学級数で施設の規模が決まる。早急に安全・安心で快適な教育環境を整えるためにも、部分的に統合するのではなく、目標としている枠組み単位で理解を得られれば、順次適正化を進めて行きたい。時代の流れが早くなっており、教育も日々進んでいる中で早く阿蘇市の子ども達によりよい教育環境を提供したい。</p>	③
13	<p>5.学校規模適正化基本計画</p> <p>(1)学校規模適正化の目的</p>	<p>阿蘇の豊かな自然環境を生かし、小さくても高い学力と特色ある阿蘇の学校づくりが大事である。さらに、阿蘇市の過疎化と人口減少の克服を目指す学校・教育条件が強く求められている。</p>	<p>過疎化や人口減少という問題は、教育だけでなく市全体としての課題である。しかし、そのような問題を将来的に解決していくために、人づくりがあるのではないかと考える。そのためにも、適正規模化を図り学校教育の充実を行い、更なる学力向上や心豊かで意欲的な子どもを育てていきたい。</p>	④
14	<p>5.学校規模適正化基本計画</p> <p>(3)適正化基本計画</p>	<p>計画の取り組みについては賛成であるが、具体的な枠組みについて納得に至らない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校を4校ではなく3校に統合する ・ 旧阿蘇町地区で小学校1校の統合 ・ 小中学校を同じ場所に移転建築する 	<p>旧阿蘇町の小学校を1校とした場合、適正規模の基準とする上限、18学級を上回る。</p> <p>また、碧水小学校と乙姫小学校の統合学校については、今後の推移を見ても適正な規模を維持することが可能である。</p> <p>小中学校の移転建築については、建設推進委員会等で、今後検討していくこととなる。</p>	②
15	<p>5.学校規模適正化基本計画</p> <p>(3)適正化基本計画</p>	<p>内牧小学校の移転新築について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プレハブ等の仮設校舎を用い現在の用地に建替えをすることはできないのか 	<p>内牧小学校の現在地は、学校周辺の道路幅が狭くスクールバスの送迎が困難である。統合小学校の交通条件、学校敷地(駐車場等)を考えると現在地での改築は難しいため、別敷地に統合学校を移転新築することが望ましいと考えている。</p>	③

16	5.学校規模適正化基本計画 (3)適正化基本計画	阿蘇北中学校の移転新築について ・用地が広いと立替が可能と思う。用地の有効活用となるのでは、	阿蘇北中学校は、河川に沿って配置されており、進入路が狭く交通条件が悪い。統合となれば、関係者も増加するため交通条件や利便性を考慮すると現在地は、立地条件がよくないため、別敷地での新築が望ましいと考える。また、現在のグラウンドは、新統合学校の第2グラウンド等への有効活用も検討していきたいと考えている。	③
17	5.学校規模適正化基本計画 (3)適正化基本計画	新築4校の移転先について ・現在の用地が利用できない場合、小学校と中学校を同じ敷地に建設することにより、スクールバスの共有、交流ができるなど無駄が省ける。また、移転先は電磁波の影響がない場所や周辺の道路整備を検討していただきたい。	隣接敷地内に小・中学校の施設整備を行いことにより、スクールバスや施設を共有して有効に利用することは可能ではある。小・中学校連携の観点からも、重要な検討事項としている。また、移転先についても、用地選定委員会で様々な条件を検討課題として協議していく。	②
18	5.学校規模適正化基本計画 (3)適正化基本計画	新築4校の校舎について ・鉄筋などの無味乾燥な建物でなく、阿蘇市の木材を用いた自然に調和した校舎を希望したい。 ・有害物質を使用しないことや世界に誇れる学校があってもよいと思う ・児童・生徒にどんな学校がよいかモデルを募ってもよいのでは	学校関係者、地域の代表、保護者の代表、行政の代表、専門家等からなる建設推進委員会で検討していく。	②
19	5.学校規模適正化基本計画 (2)統合にあたっての基本的配慮事項	阿蘇中・阿蘇北中学校の統合後について ・統合学校の準備検討委員会で検討されると思うが統合前の制服等も使用できるようにしてほしい。(まだ使用できるものは有効に使用し、環境的に無駄を省いた統合を望む)	統合準備委員会の中で保護者の負担軽減や環境的にも考慮し、検討、協議していく。	②
20	5.学校規模適正化基本計画 (2)統合にあたっての基本的配慮事項	統合にあたり、登校班や子供会活動、運動会などの地域社会とのかかわりを可能な限り維持する	徒歩での通学区域については、登校班による通学、スクールバスについても集合場所までを登校班により通学するなど、地域とのふれあいを維持するように考えている。子ども会活動や運動会、行政区での体育祭を可能な限り維持できるよう公民館活動をさらに活性化していきたいと考える。	②

21	5.学校規模適正化基本計画 (3)適正化基本計画	広い人間関係を作ることは、部活動の上からも適正規模であることが望ましい。将来阿蘇市を担う人材であることを考えると、阿蘇市で1校の中学校とすることも検討する価値があると思われる。	阿蘇市全体の中学校区を考えた場合、大きくなりすぎて適正規模でなくなる。また、通学距離が長くなることにより、登下校時間に大きな差が現れる。長時間の通学により一部の子どもや家庭に大きな負担がかかる。	③
22	5.学校規模適正化基本計画 (2)統合にあたっての基本的配慮事項	阿蘇市内には、JRの8駅、産交バス路線がある。これらの交通機関を登下校の便利な時間帯の充実を図り通学手段の基本とするべきでは。社会性を養う点でも有効であり、父兄の送迎をしなくてよいように考えなければならない。	通学対応については、可能な限り公共交通機関の利用も含め検討を行なっていく。 遠距離通学については、スクールバスを基本と考えているが、公共交通機関の利用も含め統合準備委員会で検討を加えていく。	②
23	5.学校規模適正化基本計画 (3)適正化基本計画	小中一貫を考えなくてよいのか。少子化の時代に社会性教育の観点から検討の余地はないのか。	現在、小学校から中学校へのスムーズな接続を可能にするため各学校が連携した取組を展開しているが、将来的には、小中一貫教育についても、検討課題とする必要がある。	②

ご協力いただきありがとうございました。